



2026年3月6日

各位

会社名 水戸証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 克徳
(コード番号8622 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 横田 秀樹
(Tel 080-6568-8792)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年3月6日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただき、投資家層の拡大を図ることを目的として、株主優待制度を導入いたします。

また、当社発祥の地である茨城県を中心とする当社が事業を展開している地域の特産品を優待品として全国の株主の皆様にお届けすることにより、地域の魅力を広く発信し、地域経済の活性化につなげてまいります。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

- ・毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、1,000株以上の当社株式を1年以上継続して保有*されている株主様を対象といたします。
- ・ただし、2026年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上の当社株式を保有する株主様は、初回に限り保有期間にかかわらず対象といたします。

※「1,000株以上の当社株式を1年以上継続して保有」とは、基準日を3月31日とし、9月30日および3月31日の当社の株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上、かつ1,000株以上の保有が記録されていることが条件となります。

(2) ご優待内容

地域の特産品を掲載しました専用カタログから、保有株式数に応じて、お好みの特産品をお選びいただけます。専用カタログは、毎年6月上旬にお送りいたします。

保有株式数	優待内容*	継続保有期間
1,000株以上5,000株未満	3,000円相当の地域特産品	1年以上
5,000株以上10,000株未満	6,000円相当の地域特産品	1年以上
10,000株以上	10,000円相当の地域特産品	1年以上

※優待品の発送は、お届けの住所が日本国内の株主様に限らせていただきます。

(3) 株主優待制度の開始時期

2026年3月31日現在の株主名簿に記載された1,000株以上の当社株式を保有されている株主様を対象として開始させていただきます。

以上